

安曇野都市計画道路の変更 計画図(1) (長野県決定)
3・6・23号 松本糸魚川連絡道路穂高明科線

1:2,500
VIII-IC 66-4

安曇野市基本図 No.36



25	26	27
35	36	37
44	45	46

行政区画
長野県
安曇野市



△37.2	三角点	▽	井戸
□25.62	標高	○	門
□42.3	標高	○	門
▽35.6	標高	○	門
▽25.73	標高	○	門
▽12.3	標高	○	門
▽15.4	標高	○	門
▽37.23	標高	○	門

凡例	
	既決定区間
	変更後区間
	削除区間
	既決定区域(市)
	削除区域(市)
	起点・終点
	大字界
	穂高

朝日航洋株式会社調製
3・6・23号 松本糸魚川連絡道路穂高明科線
変更区間
L=約4,030m
W=9.5m

1:2,500
0 50 100 200 300 400 500m

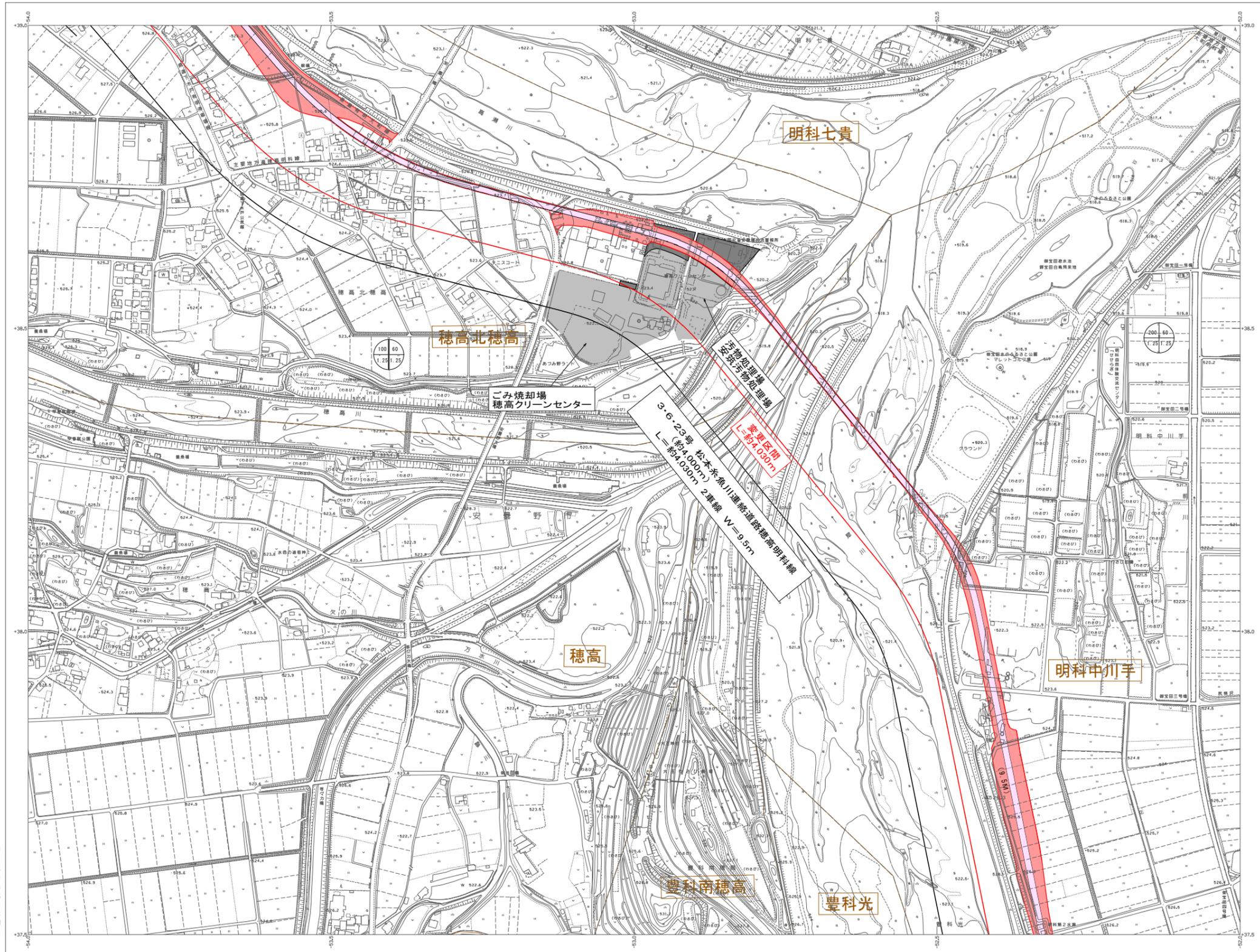
この測量成果は、国土地理院長の監督を受けて得たものである
(測量番号) 平20測第30号
計画機関 長野県安曇野市
作業機関 朝日航洋株式会社

	第一種住居地域
	準住居地域
	その他の都市施設

安曇野都市計画道路の変更 計画図(2) (長野県決定)
3・6・23号 松本糸魚川連絡道路穂高明科線

1:2,500
Ⅷ-IC 76-2

安曇野市基本図 No.45



35	36	37
44	45	46
52	53	54



記号	説明
○	第一種住居地域
△	準住居地域
□	その他の都市施設
○	起点・終点
—	大字界
穂高	大字名

凡例	
	既定区間
	変更区間
	削除区間
	既定区域(市)
	削除区域(市)
	起点・終点
	大字界
	大字名

朝日航洋株式会社調製

(1) 案 田 平成17年 3月
案 調 平成18年 4月
案 定 平成19年 2月

1:2,500

この図書は、国土地理院の助言を受けて作成したものである
(図書番号) 平25図公第90号

計画機関 長野県安曇野市
作業機関 朝日航洋株式会社

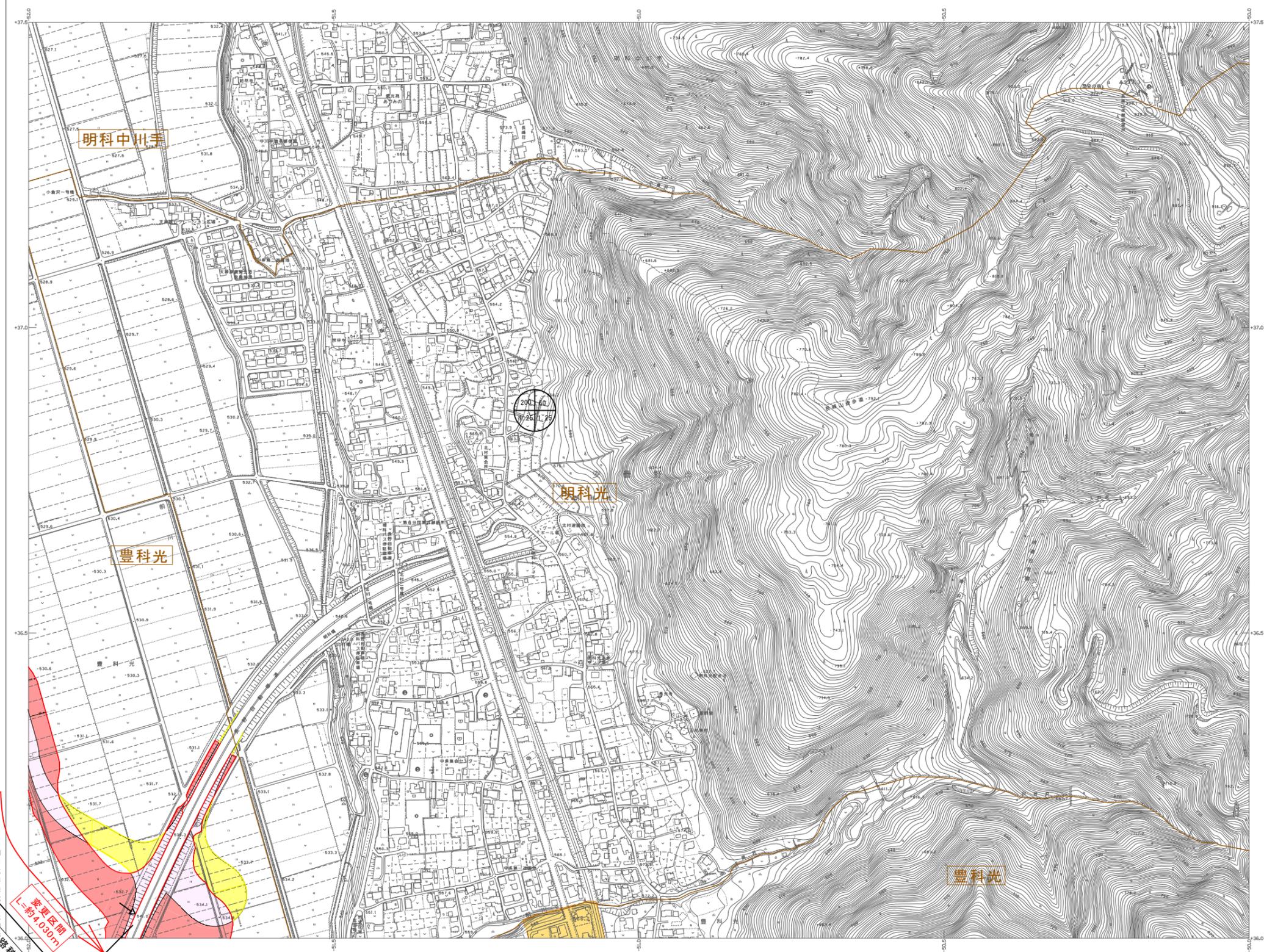
	第一種住居地域
	準住居地域
	その他の都市施設

安曇野都市計画道路の変更 計画図(4) (長野県決定)

3・6・23号 松本系魚川連絡道路穂高明科線

安曇野市基本図 No.54

1:2,500
VIII-IC 77-3



45	46	47
53	54	55
62	63	64

行政区域
長野県
安曇野市



記号	
○	○ 37.2 37.2 37.2
△	△ 25.6 25.6 25.6
□	□ 42.3 42.3 42.3
◇	◇ 35.6 35.6 35.6
×	× 25.7 25.7 25.7
+	+ 12.3 12.3 12.3
-	- 15.8 15.8 15.8
△	△ 37.2 37.2 37.2

凡例	
	既定区間
	変更区間
	削除区間
	既定区域(市)
	削除区域(市)
	起点・終点
	大字界
	大字名

3・6・23号 松本系魚川連絡道路穂高明科線
L=約4,000m
W=9.5m
削除区間 L=約1,000m

2017年 3月
2017年 4月
平成31年 2月

建設部 都市計画課
縮尺 1:2,500
縮尺 1:2,500

1:2,500
0 50 100 200 300 400 500m

この図書の複製は、国土院の許可を受けて行ったものである
(複製番号) 平2018公第00号
計画機関 長野県 安曇野市
作業機関 朝日航洋株式会社

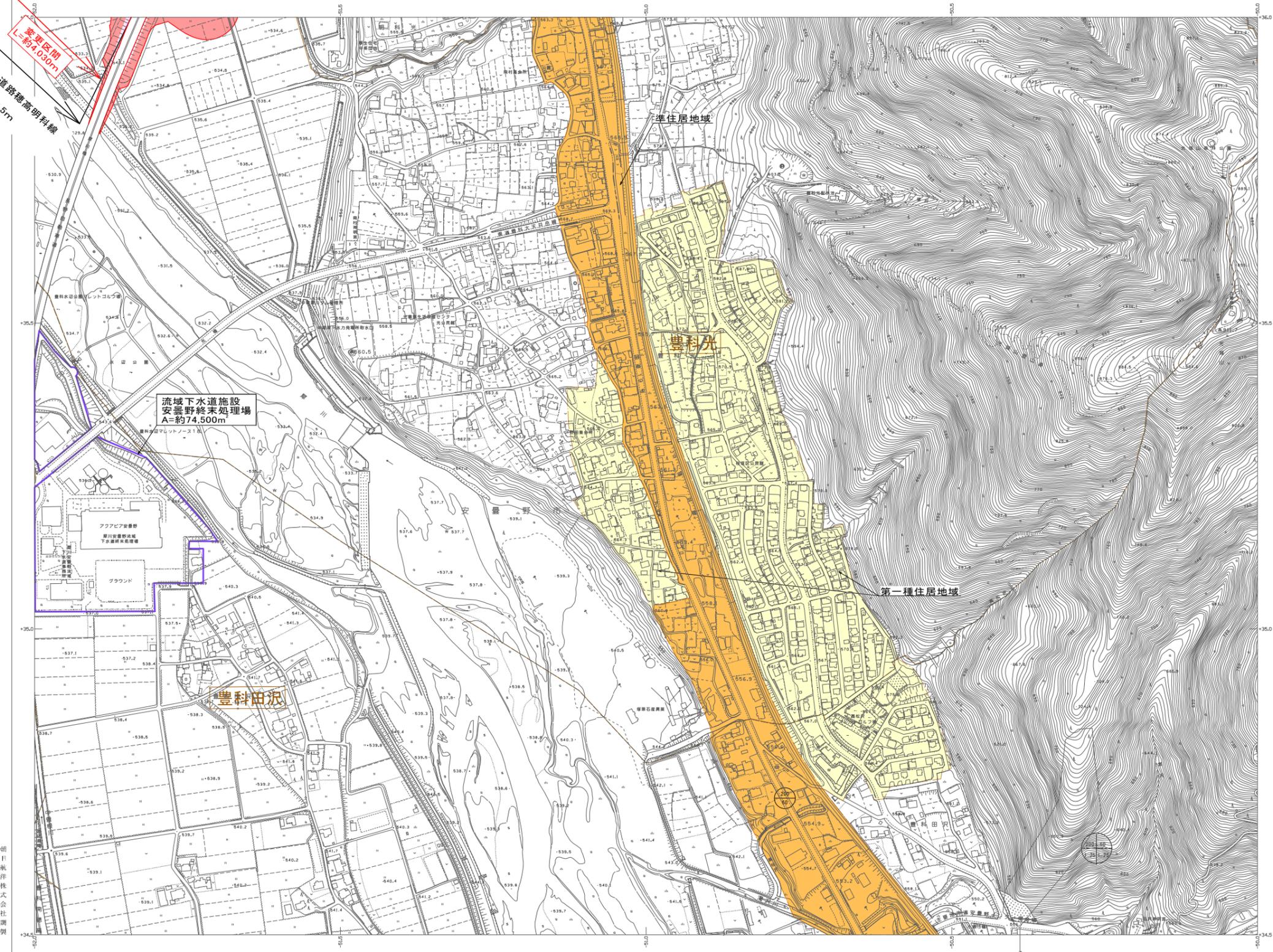
	第一種住居地域
	準住居地域
	その他の都市施設

安曇野都市計画道路の変更 計画図(5) (長野県決定)
3・6・23号 松本系魚川連絡道路穂高明科線

安曇野市基本図 No.63

1:2,500
VIII-IC 7-1

3・6・23号 松本系魚川連絡道路穂高明科線
L=約4,030m
W=9.5m



53	54	55
62	63	64
73	74	75



道路	▲37.2	道路	▲25.62
道路	▲42.3	道路	▲25.73
道路	▲12.3	道路	▲15.8
道路	▲37.23	道路	▲37.23

既決定区間	既決定区間(市)
変更後区間	削除区間(市)
削除区間	起点・終点
大字界	大字名

(1) 原図 平成17年 3月
 更新 平成29年 4月
 修正 平成31年 2月

1:2,500
 0 50 100 200 300 400 500

計画機関 長野県 安曇野市
 作業機関 朝日航洋株式会社

第一種住居地域
準住居地域
その他の都市施設